

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	株式会社日清製粉グループ本社
【英訳名】	NISSHIN SEIFUN GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永木 裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282-6693
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務本部長 総務本部法務部長 戸塚 勝博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282-6693
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務本部長 総務本部法務部長 戸塚 勝博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月25日に開催しました第182回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2026年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき30円、配当総額8,425,233,150円

剰余金の配当が効力を生じる日 2026年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の経営監督機能をより一層強化するべく、社外取締役を過半数とするガバナンス体制への変更に伴い、事業環境の変化に機動的に対応し、迅速かつ的確な意思決定や実効性ある議論を行うため、取締役の定員の上限を減少させ、また、最適な経営体制の機動的な構築を可能とするため、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長に関する規定を変更するとともに、その他所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

坂本賢二、岩橋恭彦、伏屋和彦、永井素夫、遠藤信博、永木裕、横山敏明の7名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

安藤隆春、日下部恵美の2名を監査等委員である取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の配当の件	2,441,669	1,574	0	(注1)	可決(99.85%)
第2号議案 定款一部変更の件	2,206,910	236,322	0	(注2)	可決(90.25%)
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件					
1 坂本 賢二	2,403,380	39,855	0	(注3)	可決(98.29%)
2 岩橋 恭彦	2,419,213	24,028	0	(注3)	可決(98.93%)
3 伏屋 和彦	1,807,467	635,766	0	(注3)	可決(73.92%)
4 永井 素夫	2,403,118	40,118	0	(注3)	可決(98.28%)
5 遠藤 信博	2,427,053	16,188	0	(注3)	可決(99.26%)
6 永木 裕	2,413,724	29,370	145	(注3)	可決(98.71%)
7 横山 敏明	2,425,889	17,350	0	(注3)	可決(99.21%)
第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件					
1 安藤 隆春	2,427,746	14,290	1,206	(注3)	可決(99.28%)
2 日下部 恵美	2,440,429	2,814	0	(注3)	可決(99.80%)

(注1) 出席議決権数の過半数の賛成であります。なお、出席議決権数とは、本株主総会に出席した議決権を行使することができる株主の議決権の総数を意味します(以下同じです)。

(注2) 総議決権数の3分の1以上を有する株主が出席し、出席議決権数の3分の2以上の賛成であります。なお、総議決権数とは、本株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の総数を意味します(以下同じです)。

(注3) 総議決権数の3分の1以上を有する株主が出席し、出席議決権数の過半数の賛成であります。

(注4) 「賛成の割合」は以下にて算出しています。

$$\text{賛成の割合} = \frac{\text{本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案に関して賛成の意思の表示が確認できた議決権の数}}{\text{本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主の議決権の数}}$$

(4) 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案に関して賛成の意思の表示が確認できた議決権の数を合計したことにより、すべての議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に本株主総会の当日出席のその余の株主の議決権の数は加算しておりません。

以上